

ひとり親家庭の支援制度

担当 子育て成課

☎046(252)7201
☎046(255)5080

市では、ひとり親家庭の生活支援を目的として、さまざまな制度を実施しています。必要書類や要件など、詳しくは、担当へお問い合わせください。

高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師など、専門的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業する方へ、3年を上限として「高等職業訓練促進給付金」および「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。

自立支援教育訓練給付金

就職に役立つ技能や資格を取得するため、教育訓練給付指定講座（介護職・医療事務・パソコン研修など）を受講・修了した方へ受講料の一部を支給します。

① 一般教育訓練給付金受給資格なし

受講料の6割相当額（上限20万円。支給額1万2、001未満は支給不可）

② 一般教育訓練給付金受給資格あり

①から一般教育訓練給付金受講料の2割相当額（上限10万円）を差し引いた額

○対象 20歳未満の子どもを扶養し、次の要件を満たす、ひとり親家庭の市内在住者

- 児童扶養手当受給者または同等の所得水準
- 講座受講が必要と認められる
- 過去に同給付金を受給していない

していない

高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師など、専門的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業する方へ、3年を上限として「高等職業訓練促進給付金」および「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。

自立支援教育訓練給付金

就職に役立つ技能や資格を取得するため、教育訓練給付指定講座（介護職・医療事務・パソコン研修など）を受講・修了した方へ受講料の一部を支給します。

① 一般教育訓練給付金受給資格なし

受講料の6割相当額（上限20万円。支給額1万2、001未満は支給不可）

② 一般教育訓練給付金受給資格あり

①から一般教育訓練給付金受講料の2割相当額（上限10万円）を差し引いた額

○対象 20歳未満の子どもを扶養し、次の要件を満たす、ひとり親家庭の市内在住者

- 児童扶養手当受給者または同等の所得水準
- 1年以上継続して資格取得が見込まれる
- 就業・育児と修業の両立が困難
- 過去に同給付金を受給していない

家庭生活支援員募集

同事業で利用者を支援する「家庭生活支援員」を募集しています。活動した場合には、手当を支給します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

家庭日常生活支援事業

冠婚葬祭、通学、就職活動などの理由で、家事や育児にお困りの方へ家庭生活支援員を派遣します。

神奈川県母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭の子どもが安心して学業に取り組めるように、無利子で就学支度資金、修学資金などを貸付けています。

ひとり親家庭等日常生活支援事業

急な病気やけが、看護、冠婚葬祭、通学、就職活動などの理由で、家事や育児にお困りの方へ家庭生活支援員を派遣します。

○費用 1時間70〜150円（非課税世帯は無料）

- 支援内容 乳幼児の保育、調理、掃除、買い物他（年間10日以内）
- 支援内容 ▼就学支度資金 4万600円〜58万円（入学費用）▼修学資金 4千円（修学費用）

市民とともにつくるまち

国際交流「親子茶道体験」

市と市民団体アクティヴ・ママでは、相互提案型協働事業として、外国籍の親子への理解を深めるために、多国籍親子支援事業「国際交流～親子茶道体験」を開催します。

- とき 平成31年1月26日（土）午後2時～3時30分
- ところ ハーモニーホール座間2階 大・小和室
- 内容 茶道体験、日本の昔遊び（折り紙、けん玉、かるたなど）
- 対象 市内在住の外国籍の親子、日本人親子（大人だけの参加可）
- 参加費 無料
- 申込方法 代表者名（ふりがな）、住所、電話番号、人数、国籍、子どもの年齢を明記し、1月15日（火）までに電話または電子メール（active_mama_zama@yahoo.co.jp）で問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 アクティヴ・ママ ☎070(1489)9573

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

市民とともにつくるまち

Tomodachi Salon

市と市民団体アクティヴ・ママでは、相互提案型協働事業として、外国籍の親子への理解を深めるために、多国籍親子支援事業「Tomodachi Salon」を開催しています。今回は、外国籍の母親が、母国のあいさつや文化を紹介する他、「松ぼっくりツリー作り」などを行います。

- とき 12月20日（木）午前10時～正午
- ところ ハーモニーホール座間2階 大和室
- 対象 市内在住の外国籍の親子、日本人親子（大人だけの参加可）
- 参加費 無料
- 参加方法 当日直接会場へ
- 問い合わせ先 アクティヴ・ママ ☎070(1489)9573
- ※日本語での会話が不安な方は、電子メール（active_mama_zama@yahoo.co.jp）でお問い合わせください。

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

市民の皆さんからのご意見をーパブリックコメント情報ー

（仮称）座間市自殺対策計画（素案）にご意見を

市では、自殺者の減少やより生きやすい社会の構築を目指して、（仮称）座間市自殺対策計画の策定を進めています。このたび、同計画の素案を作成しましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事業に利害関係を有する方

○募集期間 12月25日（火）～平成31年1月25日（金）

○閲覧場所 市役所1階障がい福祉課・市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、青少年センター、各コミュニティセンター（市ホームページで閲覧可）

○意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者名）、電話番号を明記し、任意の書式で〒252-8566座間市役所障がい福祉課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

ご協力ありがとうございます

原水爆禁止募金

恒久平和と核廃絶を目的に実施した原水爆禁止募金へ282万5,163円（11月15日現在）の貴重な浄財が寄せられました。頂いた浄財は、広島・長崎市への援助金や市内被爆者への見舞金などに活用させていただきます。同募金へのご理解とご協力ありがとうございます。

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220